

外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】

1 外郭団体名

大阪市高速電気軌道株式会社

2 所管所属名

都市交通局

3 中期目標の期間

令和2年5月1日から令和8年3月31日までの6年間

4 本市が行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために当該外郭団体が行うべき事業経営に関する事項

(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

市営地下鉄事業を民営化し当該法人に事業を移管するに際して、本市が策定した「地下鉄事業株式会社化（民営化）プラン」の内容を着実に実現すること。

(2) 中期目標の期間終了時において(1)の行政目的又は施策によって実現しようとする状態

民営化プランに基づき、市内交通ネットワークを持続的・安定的に維持し、「人にやさしい地下鉄」としての安全対策、バリアフリーに対する取組みを着実に実現している状態。

(3) (2)の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標（可能な限り定量的なもの）

指標：ホーム柵の設置の駅数

目標：最終年度までに全133駅（中期目標期間中に77駅の増）

御堂筋線：令和3（2021）年度まで 中央線：令和6（2024）年度まで

四つ橋線、堺筋線、谷町線：令和7（2025）年度まで

指標：バリアフリールートの複線化（エレベーターの増設）の駅数

目標：最終年度までに18駅（中期目標期間中に17駅の増）

(4) (2)の状態にするために当該外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容

これまで構築してきた密な市内交通ネットワークの基盤を活かし、本業である鉄道事業を安定的に運営し、その価値を向上させる経営を推進することによって、鉄道利用者に寄り添い、最高の安全・安心を追求すること。

上記の観点をつまみ、本業である鉄道事業における豊富かつ安定的な収益と経営効率化によって、ホーム柵設置とバリアフリールートの複線化にかかる所要の投資額を確保しながら着実に整備していくこと。

(5) (4)の事業経営の(2)の状態(成果)への貢献度を示す指標の例（可能な限り定量的なもの）

(3)に同じ。

5 その他当該外郭団体の事業経営に関する事項で本市の行政目的又は施策の達成のために必要と認めるもの。

特になし

6 制定日

令和2年4月30日